

各市町村福祉医療主管課長  
地方職員共済組合岐阜県支部長  
公立学校共済組合岐阜支部長  
岐阜県市町村職員共済組合長  
警察共済組合岐阜県支部長  
岐阜県医師会長  
岐阜県歯科医師会長  
岐阜県薬剤師会長  
岐阜県国民健康保険団体連合会長

} 様

岐阜県健康福祉部地域福祉国保課長

市町村単独医療費助成制度一覧表について

このことについて、別紙のとおり平成28年4月1日現在の状況を取りまとめましたので、事務の参考としてください。

記

1 改正状況

○乳幼児医療費助成事業

市町村	改正前	改正後	備考
本巣市	○義務教育終了まで 入院・入院外 所得制限：無し 自己負担：無し 助成方法：現物（県内）	○義務教育終了まで 入院・入院外 所得制限：無し 自己負担：無し 助成方法：現物（県内）  ○18歳到達後最初の年度末までの <u>高校在学者</u> <u>入院のみ</u> 所得制限：無し 自己負担：500円未満の端数 助成方法：償還（「本巣市商品券」（500円単位）交付）	
関ヶ原町	○義務教育終了まで 入院・入院外 所得制限：有り 自己負担：無し 助成方法：現物（県内）	○義務教育終了まで 入院・入院外 所得制限：無し 自己負担：無し 助成方法：現物（県内）	



瑞穂市	○義務教育終了まで 入院・入院外 所得制限：無し 自己負担：無し 助成方法：現物（県内）	○18歳到達後最初の年度末まで 入院・入院外 所得制限：無し 自己負担：無し 助成方法：現物（県内）	H28.10.1 から適用
-----	----------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------	------------------

2 その他

岐阜県庁ホームページ内に、同様のものを掲載予定です。

(<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/kakushu-iryo/11219/>)

岐阜県健康福祉部 地域福祉国保課 福祉・高齢者医療係			
係長	浅野	担当	多治見
TEL	058-272-8346 (直通)		

重度心身障がい者医療費助成事業市町村実施状況(平成28年4月1日現在)

市町村名	対象者						所得制限			助成内容		助成方法		備考	
	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳		その他	なし	特別児童扶養手当制限額準用	その他	自己負担なし	その他	現物(県内)		償還
	3級まで	4級	B1まで	B2	2級まで	3級					(但し、入院時における食事療養・生活療養標準負担額は自己負担)				
岐阜県	○		○		○		①		○		○		○		
1 岐阜市	○		○		○		① 6ヶ月以上にわたり寝たきり老人である65歳以上の者		○		○		○		
2 大垣市	○		○		○		①		○		○		○		
3 高山市	○		○		○		①	○		市民税非課税者	○		○		
		○		○						市民税非課税世帯	○		○		
4 多治見市	○		○		○		①	○		市民税非課税者	○		○		
		○		○				○ 65歳以上		市民税非課税者(65歳未満)	○		○		
5 関市	○		○		○		①	○		市民税非課税者	○		○		
					1~2級精神障害者手帳申請中の者		特定疾病療養者	○			○		○		
6 中津川市	○		○		○		①	○			○		○		
								○			○		○		
7 美濃市	○		○		○		①	○			○		○		
								○			○		○		
8 瑞浪市	○		○		○		①	○			○		○		
								○			○		○		
9 羽島市	○		○		○		①	○			○		○		
								○			○		○		
10 恵那市	○		○		○		①	○			○		○		
								○			○		○		
11 美濃加茂市	○		○		○		① 国民年金法別表の1、2級	○			○		○		
								○			○		○		
12 土岐市	○		○		○		①	○			○		○		
								○			○		○		
					○			○			○		○		

重度心身障がい者医療費助成事業市町村実施状況(平成28年4月1日現在)

市町村名	対象者						所得制限			助成内容		助成方法		備考	
	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳		その他	なし	特別児童扶養手当制限額準用	その他	自己負担なし	その他	現物(県内)		償還
	3級まで	4級	B1まで	B2	2級まで	3級					(但し、入院時における食事療養・生活療養標準負担額は自己負担)				
岐阜県	○		○		○		①		○		○		○		
13 各務原市	○		○		○		① 4～6級かつB2		○		○		○		
14 可児市	○		○	○	○		①	○			○		○		
			○					○ 65歳以上		市民税均等割以下(65歳未満)	○		○		
15 山根市	○		○		○		①		○		○		○		
16 瑞穂市	○		○		○		①		○		○		○		
17 飛騨市	○		○		○		①		○		○		○		
			○		○					市民税非課税世帯	○		○		
18 本巣市	○		○		○		①		○		○		○		
19 郡上市	○		○		○		①		○		○		○		
20 下呂市	○		○		○		①		○		○		○		
			○		○					(本人)市民税均等割以下(配偶者及び本人の生計維持者)特児法第7条の額未満	○		○		
						○			○		○				(入院のみ)
21 海津市	○		○		○		①		○		○		○		
22 岐南町	○		○		○		①		○		○		○		
23 笠松町	○		○		○		①		○		○		○		
24 養老町	○		○		○		①		○		○		○		
25 垂井町	○		○		○		①		○		○		○		
26 関ヶ原町	○		○		○		①		○		○		○		
27 神戸町	○		○		○		①		○		○		○		
28 輪之内町	○		○		○		①		○		○		○		
29 安八町	○		○		○		①		○		○		○		
30 揖斐川町	○		○		○		①		○		○		○		
31 大野町	○		○		○		①		○		○		○		
32 池田町	○		○		○		①		○		○		○		
33 北方町	○		○		○		①		○		○		○		
34 坂祝町	○		○		○		①		○		○		○		
35 富加町	○		○		○		①		○		○		○		
36 川辺町	○		○		○		①		○		○		○		
37 七宗町	○		○		○		①	○			○		○		

重度心身障がい者医療費助成事業市町村実施状況(平成28年4月1日現在)

市町村名	対 象 者						所 得 制 限			助 成 内 容		助 成 方 法		備考	
	身体障害者 手帳		療育手帳		精神障害者 保健福祉手帳		その他	なし	特別児 童扶養 手当制 限度準 用	その他	自己負担 なし	その他	現物 (県内)		償還
	3級まで	4級	B1まで	B2	2級まで	3級					(但し、入院時 における食事 療養・生活療 養標準負担額 は自己負担)				
岐阜県	○		○		○		①		○		○		○		
38 八百津町	○		○		○		①		○		○		○		
		○								所得税3 万円未満 世帯	○	②		○	
39 白川町	○		○		○	○	①		○		○		○		
40 東白川村	○		○		○		①	○			○		○		
							障害年金 受給者	○			○		自己負担 額の3割を 助成		○
41 御嵩町	○		○	○	○		①	○			○		○		
		○								町民税均 等割以下	○		○		
42 白川村	○		○		○		①		○		○		○		
42	42	12	42	9	42	6									

①身障手帳4級で戦傷病者手帳(特別項症から第4項症)所持者

②自己負担額から総医療費の1/10又は自己負担限度額の3/5いずれか低い額及び入院時食事療養費標準負担額を引いた額

乳幼児医療費助成事業市町村実施状況(平成28年4月1日現在)

市町村名	対象者(●印:入外来、○印:入院のみ)										所得制限		助成内容		助成方法		備考
	小学校 就学前	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	義務教育 終了まで	高校生	なし	一部 あり	自己負担		現物 (県内)	償還 (県外は全 ての市町村 で償還対 応。その他 について示 すもの)		
	6歳年度末	7歳年度末	8歳年度末	9歳年度末	10歳年度末	11歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末			なし	あり				
岐阜県	●入外来										○		○		○就学前		
1 岐阜市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳 年度末			
2 大垣市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳 年度末			
3 高山市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
4 多治見市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
5 関市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
6 中津川市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
7 美濃市	●	●	●	●	●	●	●	●	○ (注1)	○		○		○15歳 年度末	○15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末		注1
8 瑞浪市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
9 羽島市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
10 恵那市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
11 美濃加茂市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
12 土岐市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
13 各務原市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
14 可児市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
15 山県市	●	●	●	●	●	●	●	●	● (注2)	○		○	○ (注3)	○15歳 年度末	○15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末 (注4)		注2 注3 注4
16 瑞穂市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
17 飛騨市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
18 本巣市	●	●	●	●	●	●	●	●	○ (注5)	○		○	○ (注6)	○15歳 年度末	○15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末 (注7)		注5 注6 注7
19 郡上市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○	○ (注8)	○15歳 年度末	○15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末 (注9)		注8 注9
20 下呂市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
21 海津市	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
22 岐南町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
23 笠松町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
24 養老町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
25 垂井町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
26 関ヶ原町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末			
27 神戸町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳 年度末			

乳幼児医療費助成事業市町村実施状況(平成28年4月1日現在)

市町村名	対象者(●印:入外来、○印:入院のみ)									所得制限		助成内容		助成方法		備考
	小学校 就学前	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	義務教育 終了まで	高校生	なし	一部 あり	自己負担		現物 (県内)	償還 (県外は全 ての市町村 で償還対 応。その他 について示 すもの)	
	6歳年度末	7歳年度末	8歳年度末	9歳年度末	10歳年度末	11歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末			なし	あり			
岐阜県	●入外来									○		○		○就学前		
28 輪之内町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳 年度末		
29 安八町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
30 揖斐川町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳 年度末		
31 大野町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
32 池田町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳 年度末		
33 北方町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
34 坂祝町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
35 富加町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
36 川辺町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
37 七宗町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
38 八百津町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
39 白川町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○ (入院時食 事療養費に 係る食事療 養標準負担 額の助成あ り)		○15歳 年度末 (入院時食 事療養費に 係る食事療 養標準負担 額の助成 は償還払い)		
40 東白川村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳 年度末		
41 御嵩町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
42 白川村	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳 年度末		
●計(入外来)	42	42	42	42	42	42	42	42	8							
○計(入院のみ)		0	0	0	0	0	0	0	2							
42	42	42	42	42	42	42	42	42	10	42	0	42	3			

- (注1)美濃市:18歳年度末までの者で、学生証を有する者。
- (注2)山県市:18歳年度末までの未婚で、学生証を有する者。
- (注3)山県市:申請時の合計金額1,000円未満の額が自己負担。
- (注4)山県市:「山県市まちづくり振興券」による。
- (注5)本巣市:18歳年度末までの者で、高校在学者。
- (注6)本巣市:申請時の合計金額500円未満の額が自己負担。
- (注7)本巣市:本巣市商品券発行事務組合が発行する商品券による。
- (注8)郡上市:申請時の合計金額500円未満の額が自己負担。
- (注9)郡上市:「郡上市共通商品券」による。

母子家庭等医療費助成事業市町村実施状況(平成28年4月1日現在)

市町村名	対 象 者			所得制限		助成内容	助成方法	
	・18歳到達後の年度末までの児童と母 ・父母のいない18歳到達後の年度末までの児童	高校在学中の19歳未満の児童と母	20歳到達後年度末までの児童と母	なし	児童扶養手当制限額準用	自己負担なし (但し、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は自己負担)	現物 (県内)	償還
岐阜県	○				○	○	○	
1 岐阜市	○				○	○	○	
2 大垣市	○				○	○	○	
3 高山市		○			○	○	○	
4 多治見市	○				○	○	○	
5 関市	○			○		○	○	
6 中津川市	○				○	○	○	
7 美濃市	○				○	○	○	
8 瑞浪市	○			○		○	○	
9 羽島市	○				○	○	○	
10 恵那市	○				○	○	○	
11 美濃加茂市	○				○	○	○	
12 土岐市	○			○		○	○	
13 各務原市		○			○	○	○	
14 可児市	○			○		○	○	
15 山県市	○				○	○	○	
16 瑞穂市	○				○	○	○	
17 飛騨市	○			○		○	○	
18 本巣市	○				○	○	○	
19 郡上市	○				○	○	○	
20 下呂市	○				○	○	○	
21 海津市	○				○	○	○	
22 岐南町	○				○	○	○	
23 笠松町	○				○	○	○	
24 養老町			○		○	○	○ 18歳年度末	○ 18歳年度末後～20歳年度末
25 垂井町	○				○	○	○	
26 関ヶ原町	○				○	○	○	
27 神戸町		○			○	○	○	
28 輪之内町	○				○	○	○	
29 安八町	○				○	○	○	
30 揖斐川町	○				○	○	○	
31 大野町	○				○	○	○	
32 池田町	○				○	○	○	
33 北方町	○				○	○	○	
34 坂祝町	○				○	○	○	
35 富加町	○				○	○	○	
36 川辺町	○				○	○	○	
37 七宗町	○			○		○	○	
38 八百津町	○				○	○	○	
39 白川町	○				○	○	○	
40 東白川村	○			○		○	○	
41 御嵩町	○			○		○	○	
42 白川村	○				○	○	○	
42	37	4	1					

父子家庭医療費助成事業市町村実施状況(平成28年4月1日現在)

市町村名	対 象 者			所得制限		助成内容	助成方法	
	18歳到達後の年度末までの児童と父	高校在学中の19歳未満の児童と父	20歳到達後年度末までの児童と父	なし	児童扶養手当制限額準用	自己負担なし (但し、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は自己負担)	現物(県内)	償還
岐阜県	○				○	○	○	
1 岐阜市	○				○	○	○	
2 大垣市	○				○	○	○	
3 高山市		○			○	○	○	
4 多治見市	○				○	○	○	
5 関市	○			○		○	○	
6 中津川市	○				○	○	○	
7 美濃市	○				○	○	○	
8 瑞浪市	○			○		○	○	
9 羽島市	○				○	○	○	
10 恵那市	○				○	○	○	
11 美濃加茂市	○				○	○	○	
12 土岐市	○			○		○	○	
13 各務原市		○			○	○	○	
14 可児市	○			○		○	○	
15 山県市	○				○	○	○	
16 瑞穂市	○				○	○	○	
17 飛騨市	○			○		○	○	
18 本巣市	○				○	○	○	
19 郡上市	○				○	○	○	
20 下呂市	○				○	○	○	
21 海津市	○				○	○	○	
22 岐南町	○				○	○	○	
23 笠松町	○				○	○	○	
24 養老町			○		○	○	○ 18歳年度末	○ 18歳年度末後~20歳年度末
25 垂井町	○				○	○	○	
26 関ヶ原町	○				○	○	○	
27 神戸町		○			○	○	○	
28 輪之内町	○				○	○	○	
29 安八町	○				○	○	○	
30 揖斐川町	○				○	○	○	
31 大野町	○				○	○	○	
32 池田町	○				○	○	○	
33 北方町	○				○	○	○	
34 坂祝町	○				○	○	○	
35 富加町	○				○	○	○	
36 川辺町	○				○	○	○	
37 七宗町	○			○		○	○	
38 八百津町	○				○	○	○	
39 白川町	○				○	○	○	
40 東白川村	○			○		○	○	
41 御嵩町	○			○		○	○	
42 白川村	○				○	○	○	
42	38	3	1					

老人等医療費助成事業市町村実施状況(平成28年4月1日現在)

市町村名	対 象 者		所得制限		助成内容 医療費自己負担分の一部 (1~2割)を 助成	助成方法		備 考
	69歳	そ の 他	70歳未満	70歳以上		現物	償還	
1 大垣市	○	○ 70~72歳(注1)	○(注2)	○(注3)	○(注4)	○市内	○市外	注1~4
1	1	1	1	1	1	1	1	

(注1)対象者は、平成28年度は69歳~72歳。

(注2)老齢福祉年金制限額準用

(注3)社会保険加入の方は標準報酬月額28万円未満、国民健康保険加入の方は住民税課税所得145万円未満で、各保険者が交付する高齢受給者証の負担割合が2割の方。

(注4)70歳未満で健康保険の医療費自己負担分が3割の方へは2割分を市が助成。  
70歳以上で健康保険の医療費自己負担分が2割の方へは1割分を市が助成。  
この助成により、医療費の自己負担分は結果的に1割となる。

準保護世帯医療費助成(平成28年4月1日現在)

市町村名	対象者	所得制限	助成内容	助成方法
各務原市	心身障害者又は病弱者 を有する家庭生活困窮 世帯	生活水準が生活保護法 保護基準の1.3倍まで の世帯	医療保険で1ヶ月1件 に対し、自己負担額+ 標準負担額の5,000円 を超える額	償還